

## 「2022 年第 16 回中部 NGO-JICA 中部地域協議会」議事録

(以下、敬称略)

酒 本： 皆さん、こんばんは。JICA 中部市民参加協力課課長の酒本です。

定刻となりましたので、2021 年度第 16 回中部 NGO - JICA 中部地域協議会を始めます。昨年度に引き続き、オンラインでの地域協議会となります。画面共有もさせていただきますが、あらかじめ幾つかお願いしたいことがあります。

まず、発言するとき以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。カメラは可能でしたらオンにして参加いただければ助かります。ただし、通信事情や接続に問題がある場合はオフでも構いません。

2 点目ですが、所属団体、氏名の表記統一のご協力をお願いします。

3 点目として、Zoom で記録用に録画しています。この点、あらかじめご了承ください。

最後になりますが、ご質問やご意見がある方はチャットへの記載ではなく、マイクをオンにして、直接、ご発言いただければ幸いです。また、その次にご発言したい場合は挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。また、本日は議題が多数に上るため、タイムマネジメントの観点から、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事次第に沿って始めさせていただきます。最初に、議題の I、開会のごあいさつを名古屋 NGO センターの中島代表理事に頂きたいと思っております。中島さま、よろしくお願い申し上げます。

中 島： ありがとうございます。名古屋 NGO センターの中島と申します。

本日は、JICA 中部の所長、次長、オフィサーの皆さま 8 名と、NGO 側では、本月初めてご出席の WAFCA の熊澤さまをはじめ 18 名、1 名ほどまだ参加していませんが 26 名の予定です。大変多くの参加をいただき、お忙しい中ありがとうございます。

全国でも、JICA の地域のセンターと、その地域の NGO の地域協議会が本格的に取り組まれたのは 2 年前からです。今年度で言いますと、JICA 中部と中部の NGO の地域協議会は、最後の 3 月 3 日ということで、年度末にかけて行われています。関西や沖縄などの地域でもやられていると思いますが、既に 1 月中、または 2 月の頭に行われています。

いずれにしても、2006 年から始まって、今、第 16 回の地域協議会になりますけれども、中部の地域協議会が一つのモデルになって、各地域の協議会が取り組まれているということになります。過去の 2 年間では、外国人支援や多文化共生の取り組みについて、この協議会で協議してきました。2 月 6 日には、その話し合いの結果として協働でシンポジウムを開催することができました。今回の協議事項は、その振り返りと今後についてとなります。皆さまの積極的なご発言、意見交換をお

願います。

報告事項として、NGO 側からはル・スリール・ジャポンの取り組み、国際協力カレッジの報告、日本ボリビア人協会や泉京・垂井の事例紹介も予定されています。これら JICA 中部と NGO の連携事例が、今後の JICA やこの地域の NGO の国際協力の裾野を広げ、地域の多文化共生の取り組みのヒントとなることを願っています。それでは、2 時間の時間ですけれども、皆さま、よろしく願います。

酒 本： 中島さま、どうもありがとうございました。

なお、本来は自己紹介の時間を設けるべきところですが、オンライン開催かつ今回は報告事項と協議事項とも議題が多いため、割愛させていただきます。参加者リストは事前に共有している資料に記載のとおりですのでご確認ください。

続きまして、議題Ⅱ報告事項です。最初に、国際協力カレッジ 2021 について、名古屋 NGO センターの坂井さまよりご報告いただきます。坂井さま、どうぞよろしく願います。

坂 井： 今日は担当理事の都合が付かないため、代わって事務局の坂井から報告させていただきます。報告時間は 8 分とお聞きしていますので、平均すると 1 スライド当たり 15 秒ぐらいかなと思いますので、少し早口になるかもしれません。ご了承ください。私の報告が終わりましたら、簡単に準備と当日の運営に携わった当団体の共同代表の八木さんから補足いただきたいと思います。もし、Wi-Fi 等の環境で、途中で声が聞きづらかったりしたらお知らせください。

今回の報告内容は大きく分けて 3 つです。

1 つ目は国際協力カレッジの成り立ちと協働の歴史、こちらは JICA 中部さんと名古屋 NGO センターの協働を考える上で大変重要な歴史となりますので、簡単に共有したいと思います。

2 つ目は今回の国際協力カレッジの対応、3 つ目にアンケート結果を基にした成果となります。

事前に共有いただいている資料は 3 種類となります。パワーポイントの PDF 版、カレッジのチラシと報告書の PDF 版です。このパワーポイントの PDF 版を、皆さんに事前に共有していますが、過去のカレッジの参加者の写真等も掲載しているので、この会議だけの共有とさせていただきたいと思います。

実は、2018 年の協議会するときにも、このことをお話しさせていただいたかと思えます。メンバーも代わりましたので、もう一度、改めて共有したいと思います。25 年前、97 年に JICA 中部の前身の国際協力事業団東海支部の当時の所長と担当者の方が相談し、初の共催イベント国際協力の入門編（市民向け）のイベントとして、「国際協力市民講座」を開催しました。これが国際協力カレッジの前身に当たるかと思えます。全国の動きとしては、98 年に「NGO・JICA 定期協議会」が外務省の定期協議会に続いてスタートしました。NGO 側は、JANIC、関西 NGO 協議会、名古屋 NGO センターの 3 つのネットワーク NGO より選出。以降、24 年間継続しています。共同代表の中島さんが、こちらの定期協議会の運営メンバーに

もなっています。

そして、時を経て 2006 年度「国際協力カレッジ」という名称で、新たな協働事業として再スタートしました。2009 年度になごや地球ひろばがオープンしたタイミングに合わせて、当時の JICA 中部の担当者の方と一緒に話し合っ、どういう形が最もいいかということで改良を重ねて、現在のスタイルとなりました。2012 年度より随意契約からプロポーザル形式に変更となりましたので、契約上は、一緒にやっているというよりは、募集化されて、それに応募して契約するという形に変更になりました。

これは対面式の様子です。今回や昨年ではなく、コロナ禍になる前の様子です。JICA さんの施設でにぎやかにやっていました。

この国際協力カレッジは大きく 3 つのステップがあります。

まず、シンポジウムということで、「学ぶ」ということが 1 つ目のステップになります。国際協力分野の各セクター、JICA と NGO センター、今はソーシャルビジネスで活躍しているゲストの話の話を聞くというスタイルをとっています。

この次のステップは「行動する」です。聞いているだけではなくて、実際に行動に移すということの後押ししたいということで、中部地域で活動されている国際協力団体の出展ということで、ボランティア、インターンマッチング展の様子です。いろいろな団体さんが参加され、今日も参加されている団体さんで出展していただいている団体さんもいらっしゃいます。

次のステップは「共有する」ということで、参加者と出展団体が意見交換している場面です。老若男女問わず、NGO の経験問わず、皆さん入り混じっていろいろと意見交換し、その後、立候補していただいた方に共有したことを発表していただくというスタイルをとっています。昨年度と同様、今回も全面オンラインでの開催となりました。10 代の中学・高校生から 60 代以上の方まで、中部地域を中心として、オンラインですので北海道から沖縄、アメリカとルワンダだったかと思えますけれども海外からもご参加されていらっしゃいました。定員 70 名に対して、多様な属性を持つ 73 名にご参加いただきました。

当日のプログラムは、先ほどの対面と並ぶステップを踏むように学ぶということで、シンポジウムを講座とし、行動のための情報として、マッチング展の代わりに団体紹介を開催しました。開会のあいさつは酒本さんにいただきました。酒本さんには、最後までずっと参加していただいて、参加者の質問などにも丁寧にお答えいただいていたことがとても印象的でした。

前半のプログラムはシンポジウムの代わりにの講座です。NGO からはピースウィンズ・ジャパンの近藤さん。近藤さんは、実は中部地域のホープ・インターナショナルさんのスタッフをされていて、その後、ピースウィンズ・ジャパンに移られた方です。国際協力カレッジにも出展団体として参加して下さっていた方です。

JICA からは今回は北口さん。昨年は吉田さんにご講演いただきました。ソーシャルビジネスとしては moily さん。岐阜県のカンボジアのかごで有名な池宮さん

に登壇いただきました。休憩時間には SDGs について理解を深める動画を配信しました。

後半のプログラムですけれども、8 団体の団体紹介となりました。アイキャン、キャンヘルプタイランド、ホープ・インターナショナル、セイブ・イラクチルドレン、AHI、ル・スリール・ジャポン、イカオ・アコ、外務省の NGO 相談員として名古屋 NGO センターの団体紹介をさせていただきました。

パンフレットには、毎回、必ず過去の参加者の声を掲載しています。実際に国際協力カレッジに参加されて、その後、団体の中で活動、活躍されている方の声を載せています。以前、カレッジに参加者としていらっしゃった方が、次の国際協力カレッジでは出展団体としてプレゼンテーションをするという団体さんも結構いらっしゃって、もう既に、過去の国際協力カレッジに参加された方で、団体の中心メンバーになっているという方もいらっしゃいます。

そして、今回のチラシにはなかったのですが、出展団体さんからの要望で、全てのプログラムがチャットのやりとりになるということで、直接、参加者とやりとりしたいということもあり、急きょ、終了後 30 分程度の交流ルーム（居残り部屋）を設けました。当日のゲストや出展団体さんを自分で選んで、ブレイクアウトルームの機能を使って直接話をするということです。急な提案にもかかわらず、最終的には 3 年度全てのゲストの方と全ての出展団体の方が残ってくださいました。プログラムの中にあらかじめ入っていれば残っていただける方も多かったのではないかと、すごくもったいなかったと思いますが、参加された方はとても満足したとアンケートでも答えられていました。

そして共有の場です。幾つかブレイクアウトルームをつくり、ランダムに皆さんで話し合っていて、発表していただくというスタイルをとりました。高校生なのですが、一緒に何かをつくり出すことがとても大事だと感じました。将来、国際協力を携わりたいと考えていて、押し付けではない一緒につくり出す支援の方法を現地の人とともに見つけていきたいと思いました。グループワークで 10 代の熱、オンラインを超えた若い方のエネルギーを感じ、とても良い時間となりましたという感想がありました。

ここからは国際協力カレッジの成果ということで、アンケートを基に共有させていただきたいと思います。

坂 井：「とてもよかった」と回答した人は 97%です。読み上げていくと時間が足りなそうなので、後で皆さん報告書などを見てください。全般的には、オンラインにもかかわらず「よかった」という声と、「チャットだけだと話しづらかった」というように少し不満という内容の声もありました。こちらも簡単に、あとは資料を見たいと思います。ほとんどの方が初めての参加で、73%が 10 代 20 代でした。住んでいる地域は、半分は愛知県からです。65%が中部地域 4 県からの参加になります。

カレッジを知った媒体は、10 代以下にもかかわらず、チラシや学校の先生から

ということで、かなりアナログな媒体から来ている方が多いなというのが印象的です。

このようにして、たった一日のイベントであっても、おおよそ 5 カ月ほどの期間がかかります。NGO センターとしては、基本的に全員で力を合わせて作業するというのではないのですが、国際協力カレッジについては、中部地域の市民の方や NGO の方からの期待も大きいので、いろいろ成果も見えてきているということで、全職員、複数のボランティアなど、当団体としては珍しく団体を挙げて取り組んで力を入れているイベントです。こちらも報告書に書いているような内容なので、またご覧いただければと思います。

今回、オンラインに絞ったことで、高校の先生や大学の先生が安心して生徒を送り込めるということで、かなり積極的に宣伝をしていただきました。これが対面だったら、それほど先生たちも責任を持って勧めていただけなかったのではないかと思います。

また、ハイブリッドだと倍の労力がかかっていたのではないかと思います。全体を通じて、カレッジは年々とても大事なものだということを、一般の方からも、カレッジに参加した方からも、NGO の方からも聞いています。ぜひ、継続していただきたいと思います。もし時間が許せば八木さんから一言だけでもお願いできればと思います。

八 木： すみません。名古屋 NGO センターの八木です。

本当に簡単な感想になりますけれども、半日の企画でしたけれども当日は本当に一瞬にして終わったような感じでした。それ以前の準備はかなり大変で、横で見えていて、一生懸命やってくれているなというような印象を持ちました。対面が基本なので、やはりハイブリッドなども考えられるでしょうけれども、それだと予算が大変かという気がしています。どういう形になるかは分かりませんが、来年も引き続き取り組めれば良いと思っています。ありがとうございます。

坂 井： ありがとうございます。

酒 本： 坂井さま、八木さま、ありがとうございます。時間が限られているので、質問などがありましたら 1 つだけ受け付けたいと思いますが、挙手ボタンを押していただければと思います。

特に質問はないようですので、この報告は以上としたいと思います。ありがとうございました。

次に、ル・スリール・ジャポンの石田理事長より、コロナ禍における国際協力 NGO の事業形成調査活動についてご報告いただきます。石田さま、よろしく願います。

石 田： 最初に、ウクライナとロシアの犠牲者の方々、現地でご尽力いただいている方々に哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

コロナ禍における国際協力 NGO の事業形成調査活動について説明させていただきます。弊団体は西アフリカのフランス語を公用語とする国、西アフリカの 16

カ国の中にある 8 カ国、これまではブルキナファソで、今回からベナンという新しい国で活動を行うことを始めました。学習環境、学びの場の環境を改善・構築していくことによって、最終的に関わる方々の目標が実現でき、みんなが笑って暮らせるようになることを目指している団体です。

最初に、通常のコロナ禍ではないときに弊団体がどういうことを気にしながら事業形成調査をするかということについて説明します。まず気にするのは、外務省の発表する当該国と近隣国の安全情報です。そして事業のパートナーです。実は、ベナンを訪問したのは初めてで、JICA の草の根技術協力事業の支援型の事業形成調査のために行きました。そのため、同事業実施に関わる安全規定なども確認します。通常、自己資金で活動を行う際は、団体内の能力に合わせ融通を利かせて行います。

事業地の選定についてですが、まず、渡航前に各種の教育指標を確認します。ベナンは小学校 6 年間で義務教育なのですが、1 年生から 6 年生まで進む過程でたくさんの留年や退学が発生しており、教育の内部効率に目を置き、それを改善する活動がより必要とされる地域を選定します。

また、その地域の貧困レベル、アクセス、主要経済圏までの距離などを確認します。弊団体としては、主要経済圏までの距離が遠く、道路の状態も悪く、そして、公共交通も不十分な環境の方が、その地域で生活する方々のことを考えると遣り甲斐を感じます。なぜなら、そういう地域に住んでいる方々の抱える色々な苦勞は、しっかりと伝わっていないことがあるからです。

あとは、その地域を管轄するカウンターパートです。弊団体の場合は、教育行政をカウンターパートにすることが多いです。色々と話を伺わせていただく時の様子、問題に取り組む姿勢など、様々なことから総合的に判断します。そして、最後は私の勘、経験に頼ります。この地域での事業実施は可能か、難しいか等を判断します。

事務所設置についてです。弊団体は事業地に何度も何度も足を運びますので、事業地になるべく近い場所が好ましいと考えます。そして、医療施設、病院、診療所、特に薬局の充実度を重視します。例えばマラリアですが、予防薬を服用していれば基本的に罹らない病気なのですが、仮に罹っても、早期に治療を開始すれば薬局の薬で治る病気です。

地域での四輪車の普及具合です。緊急のときは、タクシーなどでなくても、お金を支払いさえすれば首都だろうがどこへでも大抵の場所には行ってくれます。そのため、四輪車がどれぐらい普及しているかを大切にします。

空港の有無です。きちんと整備されている空港だけを指しているのではなく、6 人乗りぐらいのチャーター便が離着陸できるような原っぱがあるかどうかです。首都、大都市までのアクセスですが、道中で一泊しなければ行けないような地域で事業運営をする能力は自団体にまだないと思っています。朝に出れば遅くとも夜までに着く、それぐらいの目安を置いています。

他の確認事項として、事務所の防犯機能、電話・インターネットなどの通信機能、業務に必須となる備品（文房具など）を調達できるか、そして、大きな不自由なく生活できるかがあります。

これらに加えて、コロナ禍においては、外務省の感染症の安全情報、今回は草の根技術協力事業ということで JICA の安全規定など、そこが最初の確認事項になります。これは、今年の 2 月 23 日の危険情報と感染症危険情報です。これは（アフリカ地域では）少し色が濃いところがレベル 3、渡航中止勧告地域になります。感染症のことは今まで気にしたことがなかったのですが、そういう視点が入ります。訪問したことがないベナンという国に行くため、それを参考にしています。

JICA の草の根技術協力事業の応募の条件として、「応募時点で対象国がレベル 3 以上であっても」ということがありましたが、私の経験上、一度危険レベルが上がったものが短期間で下がることはないので、最初からレベル 2 であったベナンを選んでいきます。

ベナン共和国への渡航においては、コロナ禍の影響による渡航手続きは比較的增加していませんが、それでも通常必要でない手続きがあり苦労しました。2021 年 2 月 14 日、私の誕生日ですが、私の誕生日から 2 カ月間、現地調査に向かいました。当時はベナン入国の際に陰性証明書は不要でした。現在は必要です。到着したら、まず、空港内で PCR 検査を受けます。2 週間後にもう 1 回コトヌー市内の特設施設で任意で PCR 検査を受けることができます。

到着後の隔離についてです。2020 年に結局一度もアフリカ地域へ渡航できず、現地の状況、雰囲気が分からなかったのも、どのような隔離を強制されるか不安でした。しかし、自身で予約した一般のホテルで構わないということで、安価な 2,000 円ぐらいのホテルに宿泊しました。行動も制限されず自由に動けますが、露店で食料、飲料などを調達する程度に自制しました。

防犯についても不安がありました。東北アジア人に対する現地の方の姿勢がどのようなものであるか渡航前に知ることができませんでした。東北アジアに含まれる中国、北朝鮮、韓国、台湾、日本は、見た目で見れば同じように見え、新型コロナウイルスはその地域から発生していますので、現地でどういう攻撃的な態度を受けるか危惧していました。その影響から、事務所を設置する場所にどれぐらいの防犯機能が必要なか不安でした。実際は、現地の方から攻撃的な言動をとられたこともありましたが、現地の方というよりは、現地で商売をしているヨーロッパの方からの場合が多かったです。ヨーロッパ地域での情報の影響かなと感じました。

最初に実施した調査は、JICA のベナン支所でコロナ禍において事業運営するための安全基準を確認し、事業地候補としていた県の行政官に JICA の安全基準を満たす地域の中でどこが教育課題の解決の優先度が高い地域かを挙げてもらいました。その優先度の高い地域について、再度、JICA ベナン支所にその地域で調査を開始して大丈夫かを確認しました。

次に事業地を管轄する行政を訪問し各種の調査に対する許可証をもらいます。そして、事業地の学校を訪問し質問し調査を依頼します。焦点を置く留年と退学の原因と、各校が考える解決策を記載してもらいました。結果を分析し、事業案を計画し、行政と協議します。その協議内容をもとに各校と協議。行政と各校との協議を何回か繰り返します。そして、最終的な事業計画を説明し同意を得ます。

帰国時についてです。帰国時の PCR 検査はインターネット上で申し込み、コトヌーの施設で検査を受け、インターネット上で陰性証明書を取得します。パリでの乗り換えの際も、各種書類が必要なのですが、往路復路とも提示を求められませんでした。入国するならば厳しいけれども、入国しないのなら意外とパリの乗り換えは簡単でした。日本に入国するときは各種のウェブアプリなどのインストールが求められます。日本に入国するときが一番大変でした。なぜかというと、PCR 検査の陰性証明書のベナンの様式が、日本の求める様式ではないためです。それを搭乗口で航空会社にも説明する必要があります。航空会社からも最初は様式が異なるので搭乗させることはできませんということは言われましたが、ベナンの日本大使館で受けた説明を何度も繰り返し搭乗できました。

帰国後は 2 週間の隔離です。成田に着いてから、成田から乗り捨てレンタカーで愛知県まで戻りました。乗り捨て店に自家用車と鍵を親族に預けさせ、お店から自宅までは自家用車で帰り、自宅で隔離しました。入国日の翌日から 14 日間の隔離となり 5 月 5 日の 0 時までが隔離期間でした。ちなみに、5 月 5 日の朝 6 時 42 分に私の第一子が生まれて、その立ち会いにぎりぎり間に合いました。

すみません、早口でしゃべってしまいましたが、今回はこういう流れで通常の事業形成調査と、コロナ禍の事業形成調査を比較し報告しました。

一番私が気になったのは、渡航してからからどういうことが起こるのか分からなかったということです。色々なことを言われるのではないか、むしろ歓迎されていないのではないかなど。そういうこともあったのですが、きちんとマスクなどの感染対策をして実際に現地を訪問すると、そういう対策をしてくれるならどんどん来てほしい、むしろ大量の外国人の方がいなくなってしまうと、私たちは見捨てられた感じがするという意見をたくさんいただきました。

すみません。時間が押してしまいましたが、以上で私の報告となります。

酒 本： 石田さま、ありがとうございました。何かご質問がある方は挙手ボタンを押してください。

特にないようですので、次に移りたいと思います。

次は JICA 中部吉田より、JICA 基金活用事業について報告します。

吉 田： JICA 中部の吉田です。皆さま、常日頃から、イベントや事業を通して大変お世話になっています。

今日は私から、まず JICA 基金活用事業についてご説明させていただきます。こちらは今年度から新制度となりましたのでご説明をしたいと思っています。

皆さま、ご存じかと思いますが、世界の人々のための JICA 基金活用事業は、国

内の非営利法人が実施する途上国への貧困削減や人々の生活改善・向上に直接的に貢献し得る活動を JICA との共同事業と位置付けて責任を持って実施する事業となっています。そのため、対象とする活動は、途上国の地域における貧困削減や、人々の生活改善・向上に直接的に貢献し得る途上国での現地の事業とし、例えば、貧困層を対象とした案件や基礎教育の就学支援、また、環境保護事業など、そういったものが活動対象となっています。

応募要件資格につきましても、冒頭説明したとおり、日本国内を拠点とする法人格を有する非営利団体、また、JICA の草の根技術協力事業および外務省が所管する NGO 連携無償資金協力事業の採択実績がない団体、その他にも要件がありますが、こういった方々の応募要件資格となっています。

4 番目に、チャレンジ枠（2019 年度から）と書いています。こちらは、現在通常枠とチャレンジ枠を設けていますが、チャレンジ枠は、国際協力活動の実績が 2 年未満の団体を対象とする枠です。この特徴としましては、事業が実施されましたら、活動の計画、実施、評価の支援を行う伴走支援者を JICA が配置させていただきます。これによって、計画策定時ないしは事業実施中、四半期ごとにコンサルテーションを実施するというような内容となっています。

ここで新制度についてです。この新制度の目的としては、より広く NGO の皆さまに関心を持っていただける使いやすい柔軟な制度にしたいという点、また、契約業務（実務）も簡素化したいということで制度を変えています。体制面も、ご存じのとおり従来は本部にあります国内事業部が主管していましたが、これを今年度の募集から国内拠点、中部センターや他拠点が主管となりました。これに伴いまして、より地域の団体との連携を促進し、今、コロナ禍でなかなか対面も難しいですが、地域の団体の皆様がアクセスしやすい場所の拠点に来ていただいて、コンサルテーションや事業実施をさせていただくというようなことになっています。

また、採択件数も、本部主管から全国の各拠点が主管となることで、例年の 2 倍程度、2021 年度の実績は 16 件となり、採択件数増加にもつながっています。新旧制度比較表と書いていますが、細かいので一つ一つのご説明は割愛させていただきます。基本的には、先ほど申し上げたとおり、契約業務（実務）の簡素化を目的として、見積書不要や打合簿をなくすなど、そういったことを新制度では取り組んでいます。

ここで中部の地域の事例ということで 2 つご紹介したいと思います。

1 つ目は、ルワンダのコーヒー生産地における持続的生産に向けた土壌改良およびポテト臭解決のための支援です。皆さまご存じかと思いますが、ルワンダはコーヒーが主要な産業でありまして、コーヒーの小規模農家の生産性向上や土壌改善のために基金を活用いただきました。受託された団体は、特定非営利活動法人コーヒー生産地と協働する会ということで、三重県を所在としている団体さんです。

2 件目は、本日、協議会にもご参加いただいている日本ボリビア人協会に受託していただいている案件となります。これは、2019 年度に一度採択されまして、ボ

リビアの貧困問題に加えて、在日ボリビア人女性の元気・生きがいのためのビジネス創出ということで、2019年度に実施いただきました。

また、2021年度にも改めて採択となりまして、今後、中部センターと一緒にロサリオさんと事業を展開していくこととなります。ここで、もしよろしければ山田ロサリオさんから、今までやってきた活動と今後の活動について、少しお話しいただければと思います。

山 田： こんにちは。私たちのプロジェクトを紹介させていただきます。

去年、国内と現地でボリビア人の方の仕事が見つからないため、このプロジェクトを考えていました。今まで、いろいろボリビアから取り寄せた製品を日本で販売していたのですが、売上げがあまりよくないので、こちらと同時に、やはりボリビアの方の60歳50歳以上はなかなか仕事がないので、いろいろな人と相談して、では、ボリビアから毛糸を取り寄せて、この毛糸の製品を知っていただいて、この製品が将来的に日本で売れるように考えています。

去年、第1回の生徒としてこの方たちが集まって、手編みの教室を考えて、日本人の先生が指導しながら、日本で編み物を10人に編んでももらいました。その前にボリビアで、アルパカの毛糸を調査させていただいて、ボリビアに行って向こうの村の方たちと一緒にアルパカのいろいろなことを勉強して、その毛糸をこちらに取り寄せて、その製品をこちらのメンバーで作製してもらうための第1回目だったのですが、なかなかいろいろな課題があって、もう一年、今年チャンスを与えていただきました。

今年、毛糸を使って技術的なものをこれから1人の先生に教えてもらう。対面は難しいので、Zoomで先生とボリビアの村のメンバーと一緒にする予定です。その毛糸がきちんとできてから、向こうで見本を作ってくれて、こちらで編んでもらって、その編んでもらったものを日本のデザインに合う色とサイズをこちらで考えてもらって販売する。この販売で、この方たちが日本で仕事が見つからないので、少しでもお金になったらいいのではないかという考え方で、お金だけではなくて、やはりその場にみんなで集まって楽しく製品ができて、日本で販売することを狙っています。以上です。

吉 田： ロサリオさん、ありがとうございました。

駆け足になりましたが、以上で私からの説明は終わりとさせていただきます。

酒 本： 山田さま、事例紹介をありがとうございました。

何かご質問がありましたら挙手ボタンをお願いします。質問はないようですので、次に移りたいと思います。

次は、JICA 中部吉田より草の根技術協力事業・NGO 等活動支援事業について報告します。

吉 田： まず、草の根技術協力事業についてご報告させていただきます。

2021年度の草の根技術協力事業について、まず、昨年度の地域協議会では、2020年度第2回の結果について共有していませんでしたので、まず、そちらについて

先に共有させていただきたいと思います。

2020年度の第2回の募集は、当センター所管からの応募は支援型が1件、パートナー型が4件、地域活性型の応募はありませんでした。全国のお応募総数は60件で採択件数は25件となっています。中部センターの所管では、支援型で1件、パートナー型で1件の採択となっています。

また、今年度は1回のみのお募集でした。現在審査中で、今月末から4月にかけて採択が決定される予定となっています。

次に新制度についてです。これは、2021年度のお募集からの適用となりますが、大きな変更があったので簡単にご紹介させていただきます。この制度の見直しによる目指す方向性ですが、まず、草の根事業の受託者の皆さまの裁量を増やし、事業により一層注力できる制度へ、また、契約や経理手続きの合理化を通じて、双方の業務を効率化するという目的から制度設計をさせていただいています。

ここから、旧制度からの変更事項を一部ですが簡単にご紹介させていただきます。

まず、募集要項関連です。これはまさに今年度募集から適用となりますが、草の根パートナー型においては上限期間が5年間でしたが、それが3年間となりました。

また、提案できる事業の上限金額が、これまでは直近2年間、提案する団体の皆さまの支出実績を制限にしていたのですが、これを緩和しています。もう一つ、支援型においては、任意団体からの応募を原則廃止ということになりました。

2番目は一番大きな改定でしたが、契約管理／経理処理に係る制度改正ということで、例えば間接経費率の改正で17%から44%の上限へ、直接経費の整理や打合簿が必要な事項の削減など、まさに契約経理手続きの合理化に集中して制度改善を行っています。

最後に、契約終了に当たっても、事務コストの観点から双方の業務を効率化するという目的で、NGO-JICA イコールパートナーシップ振り返りシートも廃止しています。

次に、NGO等活動支援事業についてご説明させていただきます。こちらも来年以降大きく変わりますので、そのご案内となります。また、こちらは東京のNGO協議会と同じ資料を使っているため、既にご承知の方もいらっしゃるかと思いますがご了承ください。

まず、2016年から現在まで、JICA企画型プログラムとNGO等提案型プログラムというものをご用意していました。JICA企画型プログラムは、先ほど国際協力カレッジのご案内をさせていただきましたけれども、まさにここでの取り組みとなります。

もう一つはNGO等提案型プログラムと申しまして、各地域や分野によって異なるNGOの皆さまのニーズに細やかに対応しながら能力強化を図ることを目的とした研修プログラムです。現在、中部センターでは、全国型の1,500万円上限の案

件で2件実施しています。そこで、これはまだ案ですが、2022年度以降の実施方針ということで、見てお分かりになるとおり、NGO等提案型のプログラムをプログラムとしては募集しないという形になっています。先ほど挙げた国内事業部の企画型は引き続き存在し、NGO等提案型プログラムの代わりに、国内／在外拠点企画型という制度設計が現在なされています。いずれにしても、NGOの皆さまのご提案を国内拠点で聞かせていただき、案件の内容・規模に応じて、JICAの調達・会計規則にのっとりプログラムを実施する予定です。

NGO等活動支援事業で対象とする具体的な人材育成ニーズについては、今後、本部で調査を行う予定ということで、改めて皆さまにも共有する場があるかと思っています。この制度変更の過程で、2021年度のNGO等提案型プログラムの募集はありませんでした。ご検討いただいていた団体の皆さまもあつたと思いますが、引き続きJICA中部市民参加協力課草の根班にご提案等をお寄せいただければと思います。

駆け足になりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

酒 本： 何かご質問ありますか。ご質問がありましたら挙手をお願いします。

特にないようですので、次に移りたいと思います。

議事次第には入れていませんでしたが、最後にNGO等提案型プログラム、揖斐川流域で学ぶローカル・ガバナンスの発見方法について、特定非営利活動法人泉京・垂井の神田さまからプログラム紹介をいただきたいと思います。

神 田： 改めまして、神田です。議事次第にないものを入れていただきまして、ありがとうございます。ただいま、吉田さまからもご紹介がありましたけれども、NGO等提案型プログラムということで最後になったようです。

昨年度に採択を受け、今年度から3年間、「地域のお作法」と申しまして、地域社会に入っていくときに、国際協力の現場においても見えざるルールというものがある。そして、これは別に国内外問わずに、そういったものが分からなければ、国際協力であれ地域づくりであれ、従事しにくいということがあります。そういったことを学ぶ場というものを揖斐川の流域でつくっていくという一連の講座を今年度からスタートしました。ここにご参加いただいている方の何人かもご参加いただいたのですが、オンラインの講義をはじめ、そしてその次はフィールドワーク、そして最後は現場実習というような3段階でやっていますが、今年度は全てをオンラインでやりました。

写真にありますような揖斐川の上流域の集落でも、オンラインで地域の方々にインタビューを試みていただくというようなことをやりました。これは、3年間継続してやってまいりますので、今、2022年度の参加者募集も行っています。ここにご参加いただいた皆さまの中に、こういったものに参加をしていただければいいのではないかという方をご紹介いただいて、また、このプログラム自体をの実のあるものにしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

簡単ではありますが、この事業をJICAと一緒に展開しているということで紹介

させていただきました。ありがとうございました。

酒 本： 神田さま、ありがとうございました。これで議題Ⅱを終わらせていただきます。

議題Ⅲからは、名古屋 NGO センターの八木さまに司会をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

これから 5 分間の休憩となります。19 時 27 分から開始したいと思いますので、よろしくお願いします。

<休憩>

八 木： それでは、時間になりましたので始めていきたいと思います。

名古屋 NGO センターの代表理事の八木といいます。よろしくお願いします。

ここからは、Ⅲの協議事項ということで、1 時間にわたって協議あるいは意見交換をさせていただきたいと思います。

昨年の NGO と JICA 中部との協議会の中で、NGO と JICA が何か協働で事業を行えないかという話がありまして、その結果として、今回、シンポジウム「海外ルーツの市民とともにある日本社会」を 2 月 6 日に行いました。この協議会で報告と意見交換をしたいと思います。

誠に勝手ではありますが、この協議事項の中に (1)、(2)、(3)、(4) とあるのですが、(1) (2) (3) は報告事項として報告していただき、質問や意見を含めて (4) 全体の振り返り・協議、意見交換としたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、この式次第に従って、最初に「海外ルーツの市民とともにある日本社会」のシンポジウム報告を JICA 愛知デスクの木村さんから行っていただきたいと思います。

木村さん、よろしくお願いします。

木 村： ありがとうございます。ただいまご紹介に預かりました JICA 愛知デスクの木村と申します。

まず、皆さまのお力で無事盛況の中、シンポジウムを終えることができ、大変感謝しています。ありがとうございました。

それでは私から、2 月 6 日に名古屋 NGO センター、東海市民社会ネットワーク、JICA 中部が主催したシンポジウムについて、アンケート結果を中心に報告させていただきます。

まず、概要について簡単にご説明します。先ほど、八木さまからもご説明がありましたとおり、本シンポジウムは前回の地域協議会でご提案いただいた活動案の一つで、多文化共生社会実現に向け、NGO・NPO の取り組みを通じて、参加者が海外ルーツの市民に関する日本社会の課題を理解し、人権についての意識を高めるということを目的として実施しました。実施内容としましては、午前中に基調講演としてライターの望月優大さんから、海外にルーツを持つ労働者の人権等制度の問題についてお話しいただき、午後からは、技能実習生の現場、地域と職場、学

習の現場の3つの分野で、当事者や支援者から取り組みや現場の声を紹介し、海外ルーツの市民を取り巻く課題や取り組みについて理解を深めました。

そして、基調講演と午後の現場からの報告を踏まえ、グループに分かれて私たちができることは何かを議論し、各グループから取り組むべきアクションを全体で共有しました。主催・後援・協力をいただいた団体さんと自治体さんはこちらに記載のとおりです。

続きまして広報についてです。チラシ4,500部を作成し、労働組合、大学、団体、JICA名古屋、なごや地球ひろばのDM等で郵送しています。本シンポジウムでは、企業へのアプローチにも重点を置いていたことから、NGO側で経済団体や労働組合へも広報いただきました。その他、主催、協力団体、後援をいただいた自治体でのウェブページやメルマガでの広報。加えて、JICAではこれまで多文化共生関連のセミナー等へ参加いただいた方へのメーリングリストや、帰国隊員の関心層への案内、パートナーへの掲載を実施しました。

実施方法については、当初、会場とオンラインのハイブリッドで実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、全てオンライン、Zoomで実施しました。

各方面で広報いただいた結果、212名の申し込みがありました。ワークショップについては定員を超える希望者がありました。当日の参加者は157名で、参加率は74%となっています。ワークショップのファシリテーターとサブファシリは運営側にカウントしています。

アンケートについてですが、84名から回答を頂き、回収率は53.5%となります。アンケートの項目は、こちらの記載のとおり、参加者の属性、参加理由、シンポジウムをどこで知ったか、基調講演・3つの現場からの報告・ワークショップ・シンポジウム全体の満足度とその理由、また、シンポジウムについての意見感想、連携アイデア、今後の企画を検討するに当たって関心のあるテーマをお聞きしています。

ここからアンケート結果を共有します。少し見にくいところがあるかもしれませんがご了承ください。まず、参加者の所属についてです。こちらに記載のとおり、多様な参加者にご参加いただいています。重点を置いていた企業からの参加者があまり伸びなかった点は今後のアプローチの仕方を検討したいと思います。本シンポジウムでは、関心のあるテーマごとにグループに分かれてワークショップを実施するというので、シンポジウムの参加申し込み時に、ワークショップのグループの希望を聞きました。学習を希望される方が多く、その理由の一つとして、教育関係や学生さん、また、日本語教師や日本語教室でのボランティアをされている方が多かったということが関連しているのではと推察します。

参加理由についてです。望月さんの講演を理由に挙げた方も一定数いらっしゃいますけれども、それを上回る多文化共生、海外ルーツの市民に関心があるという方がとても多かったことから、午後からの報告やワークショップでも、引き続き参

加率が高かったのではと思っています。

続きまして広報に関してです。本シンポジウムをどこで知ったかという質問について、各団体さんからのお知らせや、登壇者からの紹介といった声が多く聞かれています。JICA で今年度実施した多文化共生関連イベントの中でも最も多くの参加者を参集していますので、NGO との協働での広報活動によるものだと考えています。また、国際協力カレッジの報告でもありましたが、チラシと答えた方が予想よりも多く、チラシの一定の効果を私も感じました。

続きまして満足度についてです。まず、シンポジウム全体の満足度は 5 点満点中 4.25 となっています。中部地域の活動を知ることができた。いろいろな角度からの問題提起、意見を聞けてよかった。また、この問題について理解が深まった。ワークショップを含めたプログラム内容に関してポジティブな意見が聞かれました。一方、時間が長い。ワークショップの時間が短いという意見もありました。

続いて、望月さんの基調講演についてです。こちらの評価の平均は 4.3 です。データに基づいた説明が分かりやすかったという意見が多く寄せられました。熊本県のベトナム技能実習生の事例等も引きながら、包括的・体系的に海外にルーツを持つ労働者の人権と制度の問題についてお話しいただいたことで、参加者の皆さんの理解が深まったと感じています。

また、海外ルーツの市民に関する問題は、日本社会の在り方が生み出してしまっているのではと言及されていた点が印象に残っているという意見も幾つか見受けられました。

3つの現場についてです。評価は 4.23 でした。時間の関係上、個々の現場についての意見の紹介を省きますけれども、やはり実態や現場のリアルな意見が聞けてよかったという声が多く、経験談を聞くことにより具体的に想像ができ、自分のアクションにつながるという意見もありました。

ワークショップの満足度の評価の平均は 3.67 です。多様なバックグラウンドを持つ参加者の意見を聞くことができ、考え方の幅が広がった。自分の考えの整理ができたというポジティブな意見が多いものの、時間が短く感想を言うだけで終わってしまった。また、基調講演でも、技能実習生の事例を用いてお話しして下さったということもあるのかもしれませんが、議論が技能実習生に偏ってしまったという意見もありました。

シンポジウムについてです。まず、シンポジウムの時間の長さについてです。長いという意見も多いのですが、プログラムの構成の意図をご理解いただいて、適切だと判断していただいた方が最も多かったと考えています。

シンポジウムへの意見・感想についてですけれども、当事者や支援現場の方だからこそ聞ける貴重な話を聞いて実になった。ワークショップでさまざまな参加者と意見交換ができて楽しかった。また、中部地域での取り組みを知り自分にできることをしたい、アクションにつなげたいといったポジティブな意見を多く頂きました。一方、テーマが広範囲にわたったため、個別に取り上げたほうが理解が深ま

るのではといった意見もありましたが、この点は、今後検討を進めていければと思っています。

連携のアイデアにつきましては具体的な提案はなかったものの、関心のあるテーマをまとめると、こちらに記載のとおりです。多文化共生に関して、地域住民の意識啓発について、特に無関心層へのアプローチや、その他国内外の事例について知りたい、また、海外ルーツの市民が地域に溶け込んで生活できるような支援が必要だということで、そういった地域活動への参加事例が知りたいという意見もありました。

学習に関しては、海外ルーツのある子供の日本語教育・母語教育、また、キャリア支援に関心が寄せられていました。

また、技能実習生、特定技能に関する制度については、企業の成功事例を知ることによって良い方向に変えていく足掛かりとなるのではといった意見も見られました。

以上、簡単ではありますが、私からの報告を終わります。

八 木： ありがとうございます。

それでは、引き続き NGO 側の振り返り・まとめについて、名古屋 NGO センターの中島さん、お願いします。

中 島： 今回の協議の目的ということで、確認ですけれども、シンポジウムを評価する。そして、それぞれ NGO 側と JICA 側で、連携したことによる意義を確認する。また、連携事業の今後についての示唆を得ることを目的にしています。私も、今までの過去の記録と記憶を引き出しながら整理してみたのですけれども、ここにありますように、最初に、この地域協議会からこのシンポジウムが生まれてきたということ、私たちは記録、記憶しておきたいということです。

2年前の地域協議会で、初めて JICA が多文化共生または外国人労働者の課題に取り組むということを知り、何かこの地域で連携してできることはないだろうかということから、海外と国内を結ぶ事業例ということで、名古屋 YWCA、また、外国人ヘルプラインの事例で協議をしました。そのことを受けて、いろいろな準備を NGO 側もしました。例えば、③の東海市民社会ネットワークで外国人支援学習会・打ち合わせ会をしたり、また、JICA のコーディネーターの方と地域協議会で、どのようにこの課題について取り扱うかというような準備の話し合いもしました。NGO 側、JICA 側ともに、⑤のところですが、それぞれ調査活動をしました。そのような調査活動の報告も兼ねて、今年の地域協議会が持たれ、シンポジウムに関する協議をしました。その後、⑦から⑩は今年の流れとなります。いずれにしても、対等なパートナーシップを活用して、このようなシンポジウムが実現できたということを明記したいと思います。

運営体制ですけれども、そちらに書いてあるように NGO 側コア企画チームです。これはどういう構成になっているかというと、外国人支援・多文化共生団体として、名古屋 YWCA、地域と協同の研究センター、日本ボリビア人協会、インド

ネシア民主化支援をされている佐伯さんということで、それと併せて、中間支援団体として名古屋 NGO センター、東海市民社会ネットワーク、地域の未来・志援センター、中部サステナ政策塾というような方たちが NGO 側コア企画チームになっています。通常、NGO 側はこの 3 つの会議体がありまして、その意見を集約するところがコア企画チームと考えていましたけれども、それと JICA 中部担当者チームで進めていきました。ここにもありますが、今回の NGO 側の評価として、このように複数のステークホルダーが企画に関わり、意思決定の主体や仕組みが明確ではなく、今、チャートにしたような形を今後はしっかりとつくっていききたいということです。もう一つは、NGO 側にとってということが主なのですが、負担が掛り過ぎる側面があるということで、相互理解を図りながら改善策を探る必要があるということが挙げられました。NGO 側の振り返りというのは、2月6日のシンポジウムの後にコア企画チームの振り返り会、それから名古屋 NGO センターの政策提言委員会、理事会、東海市民社会ネットワークの幹事会という形で持たれました。あとは、グループファシリテーターのアンケートと参加者のワークシートも参考にしています。それぞれ C や T と書いてあるのは、先ほどのグループの振り返りのものから取っています。

シンポジウム全体として良かった点ですが、主なものとして、JICA 中部や名古屋 NGO センターなどネームバリューがあり、相乗効果で参加者が集まった。コロナでいろんな問題があぶり出される中で、当事者として、自分事として、現場を見ることが大切であることに気が付いたということです。

シンポジウム全体の改善点としては、技術的なことですが、ブレイクアウトルームなどを活用して打ち合わせができたならよかったということなどが出ています。それから、木村さんも含めて大変ご迷惑を掛けたグループ分けなのですが、手間が非常に掛ったということでした。

基調講演の良かった点です。望月さんの基調講演と 3 つの報告が 2 段構造で現状がよく分かった。つながりが良かったということです。また、職員研修で使いたいという東海市民社会ネットワークの方のお声もありました。

3 つの現場の報告の良かった点として、それぞれ 3 人の報告者が同じ方向を向いて、自分たちが主体的に伝えたいという思いが伝わった。当事者が報告する形がよかったというようなことが挙げられています。異なる 3 つの現場からいろいろな視点で学べた。事例の選び方が良かった。特にインドネシア実習生の報告は現場からの発信という感じがした。構造的な問題として、日本社会の都合で来させられているということが理解できた。

3 つの現場の報告の改善点です。竹内さんの事例は特別な成功例として捉えている人が多かった。竹内さんだけではなく、支援をされる方々によってサポートを受けて自立していくユースの人たちがもっともっとたくさんいるということだと思います。

ワークショップの良かった点です。参加者が多様であったということと、学生も

多かったことをプラスとして入れています。低賃金で働く日本人の問題と根っこが同じだということ。人ではなく労働力としか見ていない日本社会の構造上の問題であるという認識を共有できた。それが良かったということでした。

ワークショップの改善点です。JICA のアンケートでも言われていましたが、時間が足りなかった。取り上げる事項は各グループの関心事に限ってもよかったのではないか。例えば、それぞれグループを選んでグループ分けしているので、ユースのグループだったらユースのことにに関して。また、技能実習生のことであったら技能実習生を中心に話し合ってもよかったのではないかとということもありました。また、今後のアクションについて絞り込んで話を持てると良かったということでした。

今後について、いろいろな振り返り会で言われていたのは、ユースに焦点を当てて多文化共生の担い手に育ってもらい、一緒に育ち合う。子供の課題。今後、もう少しユースに絞り込んで取り扱ってはどうか。もう一つの方法としては、社会の課題を知る人をもっともっと増やしていく。無関心の人をもっとたくさん周りにいるので、知る人、理解する人を増やしていく。そういう 2 つの方向が提案されています。参加者の中には主導できる人も多いので、そういう人たちと一緒に次回企画をつくっていくということが提案としてありました。それから、内容的なものとしては、ワークショップをメインとしたプログラム。例えばアクションを考えるワークショップ。それから最後のポツですけれども、現場の活動と経験を制度に生かすまでの方法をそれぞれ考えて実行できるようなガイドラインをつくるということが JICA と連携してできたらいいなということも、今後の方向として挙がっていました。

連携の意義として意見が出ていたのは、コアグループから、JICA と NGO という違いを前提に協働し相乗効果を出せる。意見が違うことを豊かさとして捉え、新しいもの（地域多文化共生の課題）に取り組むエネルギーとしたい。

次は政策提言委員会の意見ですけれども、JICA という国の機関と市民とがグローバルな課題の解決に向けたビジョンを合致させて、または、そういったビジョンをつくっていくという意思があって連携するべきである。同じ方向を向いて連携ができるといいなということです。

2 年間かかってできた企画書なのですが、それが、このシンポジウムの活動になったわけですけれども、その上位目標の中に、外国人が私たちと同様に普通に暮らし働ける環境を整えるところまで JICA と NGO で進めていければ、この地域で一つのインパクトになっていくのではないかなと思いました。以上です。

八 木： ありがとうございます。

引き続きまして、(3) の JICA 側振り返り・まとめということで、JICA 中部の小川さんから報告をお願いします。

小 川： JICA 中部小川から報告させていただきます。

今、中島さんから NGO 側の振り返りということでご報告いただきましたけれど

も、非常にご丁寧に各セッションの良かった点、改善点を挙げていただきました。われわれも各セッションの良かった点、改善点というのは、ほぼ同じような認識を持っています。改善点もちろん幾つかありますけれども、それにも増して、非常に良かったといった点が多かったと思っています。今回、この協議会の場での振り返りということで、JICA ではシンポジウム全体について、特に NGO と JICA との協働事業といった視点からまとめさせていただきましたので、ご報告します。

お手元に 1 枚のパワーポイントが映っているかと思いますが、全体としましては 4 つのポイントでまとめています。

まず一点目ですけれども、既に報告もあったところですが、今回、やはり参加者の反応が、例えばチャットであったり質疑応答であったりワークショップであったり、あるいは最後のアンケートの結果を見ましても、非常に良かったと思います。われわれが目的とした海外ルーツの市民が私たちと同じ人権を持つことの重要性の理解、それから日本社会の課題の把握、そして共生社会実現に向けた私たちができるアクションを考えるという、この 3 つの目的というのは十分に達することができたのではないかと考えています。もう少しひもといてみますと、1 つは、やはり申込者数、参加者数に関して言いましても、今年度、私たち JICA 中部が実施しましたセミナー、これはいろいろなセミナーを幾つもやっているわけですが、その中でも、最大級の参加者を得ました。通常、パネルディスカッションの参加者というのは非常に減ってくるものですが、今回は途中で受け付けを中止するぐらい定員を超える応募を頂きました。これは、やはり今回のテーマの設定がよかったのではないかと同時に、NGO 側が大変精力的に広報展開をしていただいた。それから、的確な講師の選定をしていただいたといったところに由来するところが大きかったのではないかと考えています。

それからもう一つは、先ほど木村さんから報告がありましたけれども、満足度についても全体の満足度が 5 ポイント中の 4.25 と非常に高い評価を参加された方から頂戴しています。時間配分やワークショップの進め方等については、一部、今後の検討材料というのはあると認識していますけれども、回答者のアンケートを見ましても、個々の方々がそれぞれの思いを非常に丁寧に記載していただいています。しかも、その内容は大変ポジティブなものが多かったということで、われわれとしましては、このシンポジウムの目的は達せられたと整理したところです。

2 つ目ですけれども、その大きな要因ということで、先ほど中島さんからご報告がありましたように、今回、長い時間をかけて、NGO 側とわれわれで企画から運営まで一緒にやらせていただいて、やはり双方の持つ強みがそれぞれ十分に発揮できたといったことが大きいのではないかと考えています。この協働が円滑に行われたベースとしましては、もう 10 年前になってしまっていて、実は JICA 中部の人間は当時のことを知る者がいないわけですが、そのときに双方が尽力して作成されました「協働のハンドブック」が、やはりきちんと今でも共有されているということがあるのではないかと考えています。また、今回の協働の作業を通じまして、

このハンドブックに書かれている内容が、今日でもあせることなく重要であるということに再認識した次第です。

それから、今回の費用につきましては、会場の提供、各講師への謝金・交通費、配信の撮影の委託費用、チラシ作成、こういったものは私ども JICA で負担させていただきました。他方で、ワークショップのファシリテーターやサブファシリテーターの皆さんには、主催者側の一員という形で、私どもからの謝金の支払いは行っていません。このように、双方が共催者として、それぞれが有する資源、会場であったり要員であったり資金等であったり、こういったものをそれぞれの可能な範囲で提供できたといったことは評価できるのではないかと考えています。

総括の3点目ですけれども、今回の NGO との協働作業を通じて、われわれ JICA としても、今まであまり知らなかった方々と新たなつながりができたり、あるいは多様なご意見に触れることができました。これらは今後、JICA 中部が多文化共生事業を進めていく中で、非常に有益となるような知見になったと思っています。NGO 側で若干書かれていましたけれども、実は当初、私どもも本セミナーが過度な政策、あるいは制度の批判につながっていくのではないかとというような懸念をしたこともありました。それぞれの協議を通じて、お互いが立場を理解・尊重し、現状をより良い方向に変えていくという共通の目的に向けて協働できたといったことは大きかったと思っています。一方で、共催としましたことで、多分、NGO さん側にとっても同じだと思うのですが、単独で行うイベントに比べて、双方の関係者は調整に相当労力を要したのではないかと考えています。両者の協議が、協議のさまざまな意見に触れる場としては大変有意義であったところもあるのですが、それが、やはり中島さんから NGO 側の体制のご説明がありましたけれども、そういったことを JICA 側が当初よく分かっていないところがあり、コアメンバーで相談して決めたはずなのに、なぜその後また変わるのかなど、若干そういったところもありました。やはりそのような意思決定プロセスというのは、双方がそれぞれきちんと理解する必要がありますし、今後に向けてという意味では、そのあたりはもう少し改善・工夫ができるのではないかと考えたところです。

最後に4つ目です。既に皆さんご存じのとおり、今、JICA では国内での外国人材支援、それから共生に関わるといったところを積極的に進めていくというところを柱としています。これらに関しまして、まだ、われわれはあまり知見が多くないということで、やはり地域との連携を図っていかなければいけないこういった分野につきましては、NGO の皆さんとの連携というのは必要不可欠だと考えているところです。

今回の経験を踏まえまして、また、来年度以降に向けて、NGO の皆さんと JICA、それぞれの強みを生かしながら相乗効果を発揮できるような協働事業を検討していきたいと私どもは考えています。

特に今回は、コロナ禍でももとは対面を想定していたワークショップもリモートになってしまうようなところもあって、元々 JICA 中部としましては、この地

域の意欲のある個人の方であったり、あるいは組織の方々と、将来連携できる可能性というのを、ワークショップを通じてつながりを持っていきたいと期待していたところなのですが、残念ながらありませんでした。そのような事情もあるので、今回のこのシンポジウムを契機として、今後、中部地域において具体的にどのような協働ができるのか、また、引き続きご相談させていただければ大変ありがたいと思います。

以上、簡単ですけれども JICA 中部としての振り返りをご報告させていただきました。ありがとうございます。

八 木： ありがとうございます。

今の報告にもありましたように、準備から当日の運営に至るまで、NGO あるいは支援の皆さん、あるいは JICA 中部の担当者の皆さんに非常に努力していただいて、負担も掛けたということですが、ありがとうございます。感謝します。

ここからは全体の振り返りということにしますけれども、先ほどの報告からまとめますと、2つのことが協議の対象になるかと思っています。

そもそも JICA 側も NGO 側も個々のグループも振り返りということをやっています。まず、その報告を尊重するということが大前提ですけれども、この協議会の場では、先ほど中島さんも言われたように、まず一つは、協議会としての評価をしていただきたいと。それも、JICA あるいは NGO の協働ということの意義について評価していただきたいということと、もう一つは、今後のことについて、いろいろな示唆を受けたいという2つがあったと思います。

最初のところですが、今回のシンポジウムに参加されなかった方も見えるかもしれませんが、参加されたり準備されたりした中で、JICA と NGO が協働でやることについての意見といますか感想。このシンポジウムを通じてということですが、そういった意見を出していただいて、評価といってもきちんとしたものではないかもしれませんが、これからの参考にしたいと思います。まずは、評価という少し堅いものになりますけれども、意見を出していただけたらいいかと思っています。

もしありましたら挙手をお願いします。急に評価をしろと言われても難しいかもしれないですが、参加された皆さん、あるいは準備された皆さん、何か感じられるところがありましたらご意見をお願いします。これは、リアクションのところでは挙手をしていただければと思うのですが、先ほどの JICA の報告、あるいは中島さんの報告への質問や意見でも構いません。よろしくお願いします。

山 田： 感想的ですが、今まで JICA は、それぞれの国の現地で活動しているイメージしかなくて、今回、NGO と日本の国内で連携するように、こちらで活動もできるようになったら社会的な大きな変化になると思います。

ぜひ、いろいろな面で協力していただければ、とても助かると思います。ありがとうございます。

八 木： ありがとうございます。

今回のことに携わられて、JICA とやってこういうところがよかった、こういうところは少しというようなことがあったら、そういうことも出していただければなと思います。

佐久間： ファシリテーターをさせていただきました佐久間です。

ファシリテーター的には、少しもったいなかったなという。いろいろと詰め込んだ内容だったので、最初はトライアルというか挑戦という感じでいろいろと企画したからこうなったということかと思うのですが、結局、私がもう全部仕切る形でやって、出てきた答えをまとめてというようなところにしかならなかったのも、本当なら、もっとあのメンバーでいろいろと話ができればよかったし、何ならもう一度、1つのテーマでやりたいぐらいの感じがあります。そこがすごくもったいないというか。

最後に JICA のまとめの話で、結局、オンラインだからつなげなかったというようなことをおっしゃっていたと思いますが、私はオンラインからつながりができたという人が何人もいますし、やりようによってはできたはずだよなと少し思っています。あの中で何をどうすればよかったということではないのですが、そのように少し思いました。

八 木： ありがとうございます。

佐久間： ぜひ、この先もやりたいです。

神 田： 当日は私もファシリテーターで急遽河合さんの代わりに入らせていただきました。ありがとうございます。今の佐久間さんの話に関連することと今後に向けてということで、中島さんの報告にも入っているのですが、あの参加メンバーをそのままにしておくのはもったいないなというくらいの方たちでした。私のグループでも佐久間さんのグループでもそうだったということは、多分、他のグループの参加者も、そういう方たちがほとんどだったのだらうなと思います。あの場で終わると思うとすごくもったいないと思います。連絡先も分かるので、今回参加してくださった方が企画をするなど、参加してくださった方たちが主体的に動けるような企画をつくっていくことができたらいなと思います。もったいなかった、ではなく、今回は第 1 ステージで、次は第 2 ステージへというようになると、広がっていくと思います。

対面もオンラインもあまり関係ないと思います。私自身も、この 2 年間で一度も対面でお会いしたことのないオンラインのみの知り合いがすごく増えました。そのような形で各地にいる方たちにも広げていくことができれば、わくわくするような次への展開ができるのではないかと思います。今回コラボしたことによって、それぞれの強みやネットワークだったり、企画だったり、持っているリソースがうまく合わさってとてもいいものになったので、やはり次の展開につなげられないともったいないと思います。中島さんにはかなりご負担が掛ったので、今度はお一人にあまり負担が掛らないようにという運営もきちんと考えていかなければいけないと思います。

八 木： ありがとうございます。

先ほど、JICA からも出ていましたけれども、必ずしも、いつも一致していたわけではないよというお話もありましたので、少し話しにくいかもしれませんが、その辺のことで、準備過程や当日の運営で何かありましたら。

なかなかこれは JICA からは出ないかもしれませんが、お話がありましたら出していただくと、今回の評価、次回に向けての評価というところで大事な意見になるかと思います。どうでしょうか。

今 野： 名古屋 NGO センターの政策提言委員の今野と申します。はじめまして。

一つだけ質問ですけれども、今回の振り返りの中で、今回のイベントの講演者と司会の方からのフィードバックが紹介されていなかったように思うのですが、何か司会や講演者の方からのフィードバックはありましたか。もし何かありましたらご紹介いただくと幸いです。よろしくお願いします。

八 木： ありがとうございます。

講演者というのは望月さんのことですか。

今 野： そうです。それも含めて全員、他のセッションの。

八 木： 3つのセッションの。

今 野： そうです。

八 木： 司会の方というのは当日の全体のコーディネーターというか、ファシリテートされた方でしょうか。

今 野： そうです。

八 木： そのことについてはどなたにお聞きすればいいですか。中島さんどうですか。講演者と司会者はどのような反応だったかということですが。

中 島： NGO 側の司会については、西田さんと私と、報告のところは神田さんにファシリテーターをやっていただきました。報告者になりますけれども佐伯さんですかね。その方たちは、それぞれコアグループや政策提言委員会に入っているんで、西田さんは理事をやっているんで、名古屋 NGO センターの理事会で少しご意見を頂きました。ただ、一番メインの望月さんの基調講演のフィードバックは、まだ私のほうではもらっていないので、もし、西田さんのほうで何かお聞きでしたら、いかがでしょうか。

八 木： 西田さん、どうでしょうか。

西 田： こんばんは。西田です。

望月さんには、木村さんにまとめていただいたアンケート等をお送りしました。すごくいい機会を頂いたということで、ご本人は現場を持っていらっしゃるということで、弱みというところとあれですけれども、いろいろなところを取材されていますけれども、今回は具体的な現場が 3 つあったということで、すごく勉強になったと、すごくいい機会をもらったとおっしゃっていました。それから、こういう機会があまりないので、JICA と NGO、それも NGO も一つ二つではなくてたくさんいろいろな人が関わってというところは、貴重な機会だったと。できれば名古屋

屋に行きたかったけれども、コロナだから仕方がないというようなことは頂きました。それはメールのやりとりで、今後も何かあったら協働してやっていきたいというようなお話もありました。以上です。

八 木： ありがとうございます。

今野さん、政策提言委員会でのお話も含めてだと思っておりますけれども、今の返答でよろしかったでしょうか。

今 野： はい。皆さんフィードバックを頂いているということなので、よく理解できたので大丈夫です。ありがとうございます。

中 島： ルームが9つあって、1から9までのほぼ全部のグループから、グループファシリテーターまたはサブファシリテーターのアンケートを頂いて、それはエクセルの表に集計しています。ワークショップは、ほぼ意見、フィードバックを頂いています。

新 海： いいでしょうか。

八 木： 新海さん、よろしく申し上げます。

新 海： 東海市民社会ネットワークの幹事団体なのですが、今回、本企画及び中島さんのサポートがほとんどできず、当日参加や企画過程の間に意見を述べさせていただいた程度ですが、今の報告を受けて、共通目標を持つことによってJICAとNGOは一緒に何かをすることができることが明確になりました。今回の重要な成果だと思っています。それぞれの組織が対象者がある程度決めて、共通の目標に向けて、いろいろな手段、お互いに納得がいく手段で成功に導いた。そのことで、それぞれの組織の強みが活かされて成果が生まれた。

次に考えなければいけないことは、その成果を活かした活動をNGOが行う部分もあるし、ネットワークNGOが行う部分もあるし、JICAが個別に行うこともあると思います。

成果をどう生かしていくかはそれぞれが考えればよいけれども、次に考えなければいけないことはJICAとNGOが一緒にやったほうがよい取組があるということです。それが何かを検討する議論が必要だと思っています。協働すべきこと、協働だからこそできることがあると感じています。今は、成果やそれぞれの役割が分析できていないし、東海市民社会ネットワークでも今後何を担うかについて議論できていないので、具体的にどう展開すべきかは分からないけれども、今後そのプロセスを考えていくような場をそれぞれが持ちつつ、見えてきたら協働を考えたいということをすればいいかと私は感じています。以上です。

八 木： ありがとうございました。

なかなか時間がなくて、押し迫ってきているのですが、今後に向けてのアイデアなども含めて、JICAとNGOの連携ということについてご意見がありましたら出していただきたいと思います。難しい話ではないので、こういうことをやったらいいというものがあったら出していただけたらと思います。

佐久間： すみません。いいですか。

八 木： どうぞ。

佐久間： 何回もすみません。佐久間です。

今後、遠い展望ではなくてすぐ近くかもしれないのですが、ここでいろいろとまとめて上がってきた感想などのまとめを、実際にワークショップに参加してくださった方へ、ここからまた向こうへフィードバックするようなことはあるのでしょうか。

ここで出して吸い上げて終わりにしてしまうのは少し違うかな。参加された方も、それぞれ自分のフィールドを持っているような方がたくさんいらっしゃったので、そこでまたキャッチボールができれば、次につながるかと思います。その辺はどうなのでしょう。

八 木： これは中島さんに伺って、まだ決まったことはないと思うので、どういうふうにしようかなということはあると思うので、コアグループの人などがどういう話をしているかというようなことが出るといいかと思います。

まず、中島さんからお願いできますか。

中 島： コアグループの仕切り直しの会は、今回の協議会の協議を経てとっていて、まだ次のステップには行っていません。私個人の考えとしては、コアグループで、先ほど新海さんがおっしゃったように、JICA とネットワーク NGO のつながりを使って共通の目標の話をするときに、今回参加された方たちをどう巻き込むかという話が出てくると思います。

そのときに、今回のアンケート結果をフィードバックしお誘いしていくというのが自然ではないかと思っています。個人的にはそういうふうに考えています。

八 木： その他、コアグループで一生懸命やっていた方から何かご意見ありますか。

神 田： 先ほど少し申し上げたように、やはり次につなげてという話をしてというところまでがコアグループでの話し合いだったかと思っています。

和 田： もう本当に、中島さんも神田さんも八木さんも、皆さんがおっしゃったことの繰り返しになるのであえて申し上げることはないかと思いますがけれども、実際に参加された方の中には、ワークショップはユースの方々がとてもたくさん出ていました。そういった方々というのは、やはり実際に受け身で参加するということはあるけれども、自分が主体的に動くという場がなかなかなくて困っているというような意見もありましたので、やはりそこから先へつなげて、何かその方々が主体になってというような機会の提供というのは、まず一つ必要だと思っています。

それから、中島さんから説明がありましたけれども、やはり今後進めるに当たって、より一層の意識醸成と担い手という 2 つのキーワードが出ていたと思います。これは、今後も話し合うときのキーワードとして、これからも協議していく題材ではないかと思っています。

先ほど八木さんが司会をされている中で、少し JICA の方々に投げ掛けていらっしゃった面があったかと思うのですが、小川さんからの振り返りのご説明は十分に理解できたと思いますが、逆に、JICA 側から今の時点で何かアイデアがあった

らお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

小 川： まず、先ほどの補足ですが、先ほどの振り返りの中で、リモートであったことでつながりが持てなかったというふうに捉えられたように思うのですが、もともとは中部地域の方々に、希望者は JICA 中部に来ていただいて、ここで一緒にワークショップをやっていたということ想定していました。結局、リモートになったことによって、ここに中部地域の人だけが集まるというワークショップができずに、全国がみんなミックスになったワークショップになったという形になったので、特に中部地域で今後どうしていこうか、あるいは中部地域に特化したテーマ、議論という形での深掘りには若干の支障があったという意味で申し上げました。リモートだからつながれない、深掘りができないということではないので、その部分については訂正をさせていただければと思っています。

それから今後という意味でいきますと、私の個人的にというところですが、今も申しましたように、もともとは、やはりいろいろと意欲的な取り組みがしたい、あるいはされている方がたくさんいるはずなので、そういった方々と今回若干なりともつながりが持てましたので、さらにそういった方々と、具体的にこの地域で NGO と JICA、それぞれ何ができるのかといったところを詰めて、それを実際の事業という形で何かつながっていくことができれば、今回のシンポジウムの意味がより深まるのではないかと思います。以上です。

八 木： ありがとうございます。和田さん、よろしいでしょうか。

和 田： はい。より具体的なことはこれからなのかなと思いますので、こちらからも投げ掛けが必要だと思います。ありがとうございます。

八 木： 非常に心苦しいのですが、やはりコアグループのメンバーの方たちに、まず方向性をつくっていただくということになるのかなと思います。

また引き続き負担を掛けて申し訳ありませんけれども、中島さん、そのあたりはどうでしょうか。

中 島： 今回、地域協議会という場があって、先ほどの繰り返しになりますけれども、この JICA と連携した多文化共生のシンポジウムができたということで、そこをまたベースにして、そこで出会った人や発掘された人たちと一緒に、今度はこの中部地域の中でさらに多文化共生の歩みを進めていくということについて、今回の経験をもとにして、市民・社会といいますか、NGO 側の意見をまとめて、何か方向を出したいと思います。

2年前、ぼやっとしたところが発発していてこのシンポジウム開催という経験をしているので、プロセスがもう少しさっさと進むような歩みにしたいと思います。それから、1人だけに負担が掛らないように、NGO 側だけに負担が掛らないように、JICA にも負担は掛っていますけれども、そういう体制も考えながら進めていきたいと思います。

八 木： すみません。ありがとうございます。

時間がなくなってきたのですが、今までのテーマにかかわらずお話ししたいこ

とがありましたら、今の時間にお話しただけならと思いますけれども、何かありますでしょうか。この時間で終わりということになってしまいますので。

西井さん。

西井： 西井です。名古屋 NGO センターの政策提言委員をしています。

皆さん、こんばんは。

JICA 中部の振り返りの中で、今回のシンポジウムの目的は十分に達せられたということをご発言されていて、その大きな要因として、双方の持つ強みが発揮できたということで、協働が円滑に行えたベースとして「協働のハンドブック」が共有されていたことが挙げられるというふうにお書きになっています。

当時、「協働のハンドブック」の作成に直接関わったわけではないのですが、私もハンドブックを作成するプロセスを見守っていた者の一人なのですが、10年を経て陽が当たったなというふうに思い返しているところです。JICA 中部の中でも、この「協働のハンドブック」が存在することが忘れられていた時間が長くて、何とかもう一度それを復活させて、思い出していくといいよねということを議論したような記憶があります。今後これが、これからの多文化共生や、また、多文化共生に限らず、JICA と NGO との連携、パートナーシップを構築していく際の基礎になるようなものとして位置付けられるといいなと思って聞いていました。

今回のシンポジウムで、それぞれ JICA の方たちも NGO 側にも課題が見つかったと思いますので、ぜひ、またこれを通じて、今回のことは多文化共生に関しては第一歩ですので、この「協働のハンドブック」に書かれていることを思い出しながら進めていけるといいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

八木： ありがとうございました。

「協働のハンドブック」については、今、ホームページの構成が変わっているかもしれないですけども、NGO センターでも上げています。もし見る機会があったらぜひご覧になってください。

その他に言い残したことがあれば出していただきたいと思います。

佐久間さん。

佐久間： 一言だけよろしいですか。

来なかった人にどう広めていくかというのは、特に企業さんがあまり来ていないというアンケートもあったので、その辺が弱いかと思います。これからの課題としてやっていってほしいなど、私も含めてそう思っています。以上です。

八木： ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間が来ていますので、これでこの協議の場、意見交換の場は終わっていきたくと思います。よろしいでしょうか。

では、最後になりますけれども、閉会あいさつということで JICA 中部の村上所長からお願いできますか。よろしくお願ひします。

村上： 皆さま、こんばんは。JICA 中部村上です。

本日は遅い時間までご参加いただきましてありがとうございました。また、名古屋 NGO センター八木さま、中島さま、そして本日ご報告いただきました坂井さま、石田さま、山田さま、神田さま、皆さま方のご尽力、ご貢献に改めて御礼申し上げます。

一昨年よりコロナ禍が続き、愛知県、岐阜県を含む 18 都道府県に、引き続きまん延防止等重点措置の政府の方針が固まったというような報道も本日もなされています。2021 年度が間もなく終わりますけれども、さまざまな行動の制約がある中で、皆さま方いずれもがさまざまな工夫を凝らし、取り組みをなさっているということが大変印象的でした。

また、2月6日のシンポジウムに関しましては、本日の振り返りを通じて、皆さま方の尽力によって幾重にも準備が重ねられてきたこと、そして、実際のシンポジウムの開催が大変成功し、互いにとって貴重な経験、アセットとなったのではないかとということでした。

これに関しましては、私どもも多文化共生という分野はまだ歴史が浅いので、ある種、私どもにとってもチャレンジではあったのですが、今後のことにつきましても、一つわれわれ自身の自信につながったのではないかと考えています。

今日、いろいろな問題も提起されました。ただ、今回のこのような機会、そして協働の関係というものを今後も引き続きぜひ生かして、前向きにお互い取り組みをそれぞれ高みに持っていけるよう、改善について知恵を出し合う機会となっていければ、さらに良いなと思っています。引き続き、皆さま方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

本日は遅くまでご参加いただきましてどうもありがとうございました。

八 木： 村上さん、どうもありがとうございました。

今日は司会者の不手際で少し時間が押してしまって申し訳ありませんでした。

それでは、これで協議会を終了したいと思います。皆さん、今日はありがとうございました。

一 同：ありがとうございました。